



みんなで支える公共施設

～ 協働のまちづくりの推進に向けて ～

まちづくりについて、近年住民ニーズの高度化や多様化が進んでいます。「公共サービスの質」や「住みやすさ」、「公共施設の利用」についても同様であり、美浜町でもこれまでの体制ではなく、住民自治の本来の姿を考え、新しい時代にふさわしいまちづくりへと転換する時期にきています。

美浜町生涯学習推進プランの中でも「一人ひとりが必要とする学習については、受益者負担の原則に基づいて対処すべき」と記されている等、これまで行政が行ってきた公共サービスについても、住民と行政がお互いに知恵と力を出し合うとともに負担も分かち合い、共に支えていこうという『住民との協働』の考え方が広がってきました。

また、公共サービスを受けた人に応分の負担をしていただくということは、反面では、行政もこれまで以上に質の高い行政サービスを提供する責任が高まるという認識を新たにしなければなりません。

このように、公共施設をみんなで支えていこうという理念のもと、町では、「公共施設の使用料の適正化」に向けた取り組みに着手しました。

公共施設の使用料の適正化に向けた取り組み

施設使用料の現状と課題

公共施設の利用にあたり、利用者等から、「各施設で取り扱いが違う」、「細かく決められていて利用しづらい」等の意見のほか、「施設利用者からは応分の負担を求めべき」という意見が寄せられており、主に次の3点が課題となっていました。

①施設ごとに使用料の算定単位が不統一

②町外者への割増(加算)が不統一

③減免に関する運用が不統一

町では、このような状況を踏まえ、第3次行財政改革大綱(後期分)の「行財政改革100の実行プラン」の一環として、生涯学習センターの建設を契機に、施設使用料や減免規定の適正化に向け、その見直しを進めてきました。

検討委員会を設置

見直しにあたっては、有識者や施設利用者、町議会議員等による「施設使用料等適正化検討委員会」

▷施設使用料等適正化検討委員会 委員（敬称略）

氏名	所属
杉木 繁行(委員長)	美浜町教育委員会
三善 盛勝(副委員長)	美浜町社会教育委員会
窪 清行 (H24.7.3~24.8.31)	美浜町社会福祉協議会
中村 博昭 (H24.9.1~)	
原 智津榮	美浜町老人クラブ連合会
河合 政志	美浜町校長会
小坂 俊夫	美浜中学校
加茂 正和	美浜町体育協会
南 完治	美浜町文化協会
前田 英一	美浜町子ども会育成連絡協議会
竹内 美智江	美浜町女性の会
天渡 正一郎	美浜町区長会
竹仲 良廣	美浜町議会
山口 和治	美浜町議会

を設置しました。
検討委員会では、使用料の設定基準と減免制度の統一的な基準を策定するため具体的な検討を行いました。

利用者からも意見を聴取

基準の策定にあたっては、委員会だけで決めるのではなく、施設の利用団体を集めて説明会を開催する等、広く利用者からも意見を聴取するとともに、社会教育や社会体育、社会福祉、



健康づくりの推進を阻害することのないよう使い勝手についても十分配慮しました。



↑山口町長に意見書を提出する杉木委員長

3つの視点から見直しを検討

検討委員会では、次の3点を柱に見直しを進めました。

- ①各施設間の公平性を確保する
(施設利用の公平性)
- ②利用する者と利用しない者の公平性を確保する
(受益者負担の原則)
- ③減免(減免団体)の定義を明確に定め、運用の統一化を図る

改定は平成25年4月から

検討委員会は、審議結果を「施設使用料の適正化に関する意見書」としてまとめ、昨年10月15日に町に提出しました。

町では、意見書の内容を踏まえ、昨年の12月議会に改正条例を提出し、議決されました。

これにより、新しい使用料は、平成25年4月から適用されることとなります。

※お問い合わせ先

町行政経営室(担当・片山)

☎32-6700

来月号では、4月からの施設使用料等についてお知らせします。

